

# かわにし

2014  
**4**

No. 1119



## 生まれ変わった 羽前小松駅

改築を行っていた羽前小松駅舎が完成し、3月22日に竣工式典とオープニングセレモニーが行われました。写真は出発の合図を行う「1日駅長」となった小松小学校1年(3月22日現在)の森谷玲央さんと遠藤奏奈さん。(→関連記事P10)

### 主な内容

- |               |        |
|---------------|--------|
| 小松小学校新設ほか     | P2~4   |
| 新農業委員紹介       | P5     |
| 平成26年度川西町職員配置 | P6~7   |
| 町のニュース        | P10~11 |



# 小松小学校が新設



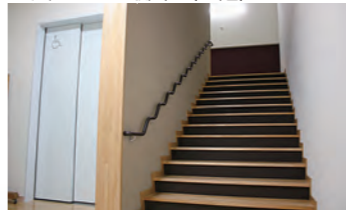
▲吹き抜けとなる1階中廊下は明るい光が差し込む



▲正面玄関



▲広々とした廊下（2階）



▲階段脇にはエレベーターを設置



▲ルーフトレック（3階）



▲教室



▲音楽室



▲図書室



▲すべて洋式となった水洗トイレ(男子トイレ)



▲体育館と並ぶ新設校舎

## 小松小学校の新校舎の見学会を行います

使いやすく親しまれる校舎となった小松小学校を多くの町民の方にご覧いただきたく、新校舎の見学会を行いますので、ぜひこの機会にご覧ください。

■期 日 4月27日(日)

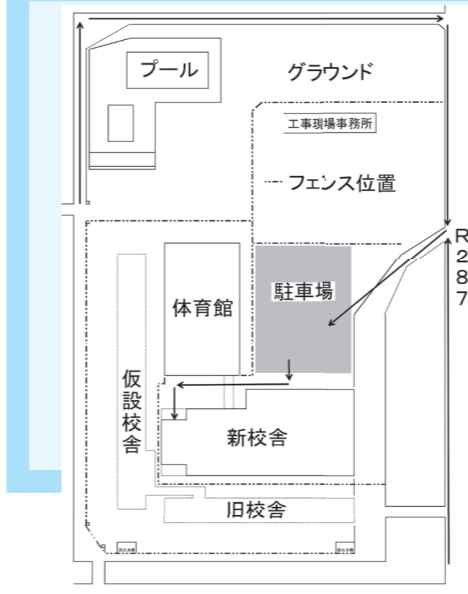
■受付時間 午後1時30分～2時

当日小松小学校で受付ください。

※お車でお越しの際は、国道287号より学校敷地東側からお入りください。なお、左図をご参照ください。

■見学方法 午後2時から参加いただいた方全員で校舎内をご案内いたします。30分程度の見学時間を予定しております。

■持ち物 スリッパ等内履き



## 「町内小学校の学区再編整備に関する検討項目」についての意見を募集します

少子化の状況をふまえ将来における小学校のあり方について検討する「あすの川西町の小学校を考える協議会」を平成25年5月に設置し、これまで3回の協議会開催と保護者・町民の方との懇談会の内容をふまえ、「将来の町内小学校学区の再編の方向性（考え方）」及び「学区再編の基準・ルール化」について、検討（案）を作成しましたので、この検討（案）に関する町民の皆さんのご意見を下記よりお寄せください。

平成26年2月15日号の町報「特集・小学校学区再編を考える」の中で児童数の推移予測や保護者・地区懇談会での主な意見・

要望等を紹介した記事を掲載しておりますので、参考としていただき、ご意見をお寄せください。

また、町ホームページでも意見募集を行うとともに、これまでの協議会での記録等もご覧いただけますので、参考としてください。お寄せいただいたご意見は、これに対する協議会の考え方とともに整理したうえで、今年度も保護者・地区懇談会を開催しながら、学区再編整備計画を策定してまいります。

なお、個々のご意見には直接回答いたしませんので、あらかじめご了承願います。

■パブリックコメント（意見募集）期間 4月15日(火)～5月9日(金)

■意見等の提出・お問い合わせ先  
郵便、FAX、電子メールのいずれかの方法により教育委員会教育総務課へ意見を提出していただくこととし、意見等の提出様式は問いません。なお、郵送の場合は、最終日消印を有効といたします。

【住所】〒999-0121 川西町大字上小松1559-13  
川西町教育委員会 教育総務課  
【FAX】0238-42-13159  
【電子メール】kyoikusomu@town.kawanishi.yamagata.jp  
【町HPアドレス】http://www.town.kawanishi.yamagata.jp/kyoikubunka/ogata.html

### ●小学校の学区再編整備に関する検討（案）

- ① 将来の町内小学校学区の再編の方向性（考え方）について  
① 児童数の推移に基づき教育効果の充実を図るため、小学校の適正配置（再編整備）について検討する。
- ② 子どもたちの教育環境（※）の向上を優先とする。
- ③ 教育環境の向上・適切な学校規模（社会性・協調性の育成）  
③ 児童の教育環境を維持するうえで、当面、1学年1学級以上（複式学級の解消）の編成を適切な学校規模とする。
- ④ 当分の間、平成18年計画にある2校案を視野に入れつつ、今後、概ね10年以内に統廃合の個々の検討を進め、再編後の町内小学校数□校をめざす。

※□校については、今後今、具体的な学校数を検討するものです。

### （2）学区再編の基準・ルール化について

- \* 統廃合を検討する基準、検討の開始段階をいつにするか
- ① これから複式学級が発生すると見込まれる1～2年前から
- ② 完全複式学級の学級編成が見込まれる1～2年前から
- ③ 地域や保護者（PTA）等の合意を得て、検討要請を受けた次年度から

### ★子育て支援センター「あらだより」

\*ルンルン子育て広場 午前9時30分～11時30分

【会場：子育て支援センター「あら」】

4月16日(木) みなさん、はじめまして！お友達と仲良くなろう！

4月25日(金) シヤボン玉で遊ぼう

5月13日(火) 避難訓練ミニ講座「身についておく安心・命を守る救命要約」

\*幼児こどもの相談室 午前9時～午後4時

4月21日(日) 5月19日(日) 申込先・教育総務課 ☎42-6671

言語聴覚士によるこどもの相談室を月に1度開催しています。

要予約ののび、下記までお申し込みください。

子育て支援センター「あら」 ☎44-2822



# 旧川西第二中の名称が決定しました

# 「川西町交流館」

## として4月1日から新たに出發します



平成25年11月15日号町報及び町ホームページで募集しました旧第二中の名称については、町内外、川西中学校、置賜農業高等学校の生徒さんから多数応募いただきありがとうございました。

名称選定委員会で審査した結果、神奈川県川崎市在住の赤羽和親さんの作品「川西町交流館」が選ばれました。「多くの人が訪れ交流する素晴らしい施設となるように」という願いが込められた作品です。また、3月19日の3月定例議会で川西町交流

館条例が公布され、4月1日から一部供用（体育館フロア、グラウンド、ピロティ）を開始することになりました。交流館施設としての全面供用開始は平成28年4月1日を予定しております。多くの人が気軽に集える施設、愛される施設として多数のご利用をお待ちしております。なお、全面供用まで内部改修工事を予定しておりますので、ご不便をお掛けしますがご理解とご協力をお願いします。

### ●一部供用開始に伴う貸出範囲と料金について

川西町交流館の貸し出しは、川西町交流館条例及び川西町交流館条例施行規則に基づき使用できることとなりますので、次の内容をご確認のうえお申し込みください。

- 受付場所 町総務課 財産管理グループ
- 使用申込方法 使用を申し込む場合は、総務課内財産管理グループに備え付けの申込申請書により申し込みをお申し込みします。
- 貸出できる場所 屋内運動場（体育館フロア）、屋外運動場（グラウンド）、ピロティ（期限付き）となります。

（※1）屋外運動場（グラウンド）の使用は積雪の状況により制限する場合がありますのでご了承ください。

（※2）ピロティについては、施設の改修工事が継続して行われることから、工事着工（7月上旬予定）までの貸し出しとなります。

>>> 詳細についてのお問い合わせ

☎町総務課 財産管理グループ ☎42-6651

### ●川西町交流館条例別表 抜粋 (運動場等を使用する場合)

使用区分	使用料の額			
	半日	1日	夜間	
屋内運動場	2,370	4,750	3,550	
屋外運動場	屋外運動場の全部を単独で使用する場合	2,370	4,750	—
	屋外運動場の半分を単独で使用する場合	1,190	2,380	—
ピロティ	790	1,580	1,180	

減免基準

- (1) 町及び交流センターが主催する行事及び事業に使用するとき 免除
- (2) 指導者が引率し、町内の児童生徒が団体に使用するとき 免除
- (3) 社会教育関係団体が使用するとき 100分の70
- (4) その他町長が特に減免を認めたとき 100分の50

### 川西町交流館の愛称を募集します

「多くの人が訪れ交流する素晴らしい施設となるように」という願いが込められた名称に決定しました。

今後、多くの人に愛され、利用いただける施設、親しみやすい施設として愛称を募集しますのでご応募をお待ちしております。

なお、応募いただいた愛称については、その後愛称選考委員会（仮称）を経て決定します。

■ 募集内容 平成28年4月から供用予定の川西町交流館の愛称

■ 募集期間 平成26年5月1日～31日

■ 応募方法 はがき（封書も可）に次の必要事項を記入の上【〒999-0121 川西町大字上小松1567 川西町役場総務課】まで送付ください。

■ 必要事項 ①川西町交流館の愛称 ②愛称の理由 ③応募者の住所、氏名

■ 応募作品の取り扱い

- ①採用する愛称は1点とし、採用者には記念品を贈呈します。
- ②採用作品は、必要に応じ補作する場合があります。
- ③採用作品の著作権は、川西町に帰属します。

# 新しい農業委員を紹介します

この度、任期満了に伴う農業委員会委員の改選が行われ、22名の委員が就任されました。

去る3月20日(休)に第一回川西町農業委員会総会が開催され、会長に登坂賢治委員、会長代理に大沼藤一委員が就任されました。新しい農業委員は次の方々です。(敬称略)

### 農業委員会 会長



登坂 賢治  
(上奥田)

### 農業委員会の任務

農業委員会は、農業者の公的代表として町に設置された行政機関の一つです。農地の売買や転用の審査をはじめ、農地の利用関係の調整等、地域農業の振興を図るための活動を行うとともに、町民への広報活動を行っています。また、農業者の身近な相談にも応じています。

### 【小松地区】



金子 秀美  
(上小松)



加藤 敏之  
(上小松)

### 【犬川地区】



黒澤 一利  
(下小松)



佐藤 総一  
(高豆菫)

### 【吉島地区】



内山雄次郎  
(洲島)



寒河江利廣  
(洲島)



星野 廣志  
(吉田)



高橋 睦子  
(吉田)



新野 勝廣  
(吉田)

### 【東沢地区】



須貝 寿裕  
(朴沢)



登坂 賢治  
(上奥田)

### 【玉庭地区】



平 知恵子  
(玉庭)



井上 要一  
(高山)

### 【中郡地区】



鈴木 秀男  
(苳)



江袋 實  
(黒川)

### 【大塚地区】



牛谷 清海  
(大塚)



大沼 藤一  
(西大塚)



# 川西町職員配置

町長 原田 俊二 副町長 高橋 高橋 款  
教育長 小野 庄士

調整監 島貫啓一  
総務課 課長 (島貫啓一)

行政管理主幹 井上憲也

総務主査 田中和広 主査 (奥村大祐) 主任 鈴木ルミ子  
主事 朽木惇、金子春香

危機管理主幹 金子征美  
危機管理主査 大河原孝如 情報管理主査 (金子征美) 主事 関川守

財産管理主幹 今野正登

土地管理専門員 堀内広幸  
施設管理主査 寒河江哲也 自動車運転手 竹田博昭、齋藤広則、竹田牧人、川崎政弘

総務課付 (置賜広域病院組合派遣)

主幹 今野辰也、佐藤賢一 主査 伊藤聡子、高橋豊文、梅津郭文

総務課付 (山形県企画振興部派遣)

主任 米野宏

総務課付 (置賜広域行政事務組合川西消防署併任)

課長 鈴木秀次 主幹 渡部恭介 主査 小林寿昭

企画財政課 課長 遠藤勝則

総合計画策定室長 後藤哲雄  
総合計画策定主査 (後藤哲雄) 主任 高橋陽一

政策調整主幹 滝田浩一  
政策調整主査 神尾亜希之 広報統計主査 會田美由紀  
主事 鈴木栄、小林由惟

経営管理主幹 (遠藤勝則)  
改革推進主査 井上明子 財政主査 中山宗隆 主事 江袋征太  
主事補 安部幸宗 (新規採用)

まちづくり課 課長 鈴木浩之

地域づくり推進室長 高橋光好  
地域づくり推進主査 小林俊一 交流推進主査 横沢雅弘 (県から派遣)  
主任 小形崇洋 主事 須貝健斗 主事補 金田実佳子 (新規採用)

農業主幹 遠藤準一

経営支援主査 鈴木優徳 生産振興主査 大友勝治 主事 佐藤朋和、  
田村直之、渡部大、千葉有生子、高橋知希 主事補 五雲寺良 (新規採用)

商工観光主幹 奥村正隆

商工労政主査 安部博之 観光振興主査 近祐子 主事 鷺尾優、  
高橋和久 主事補 塚田健太郎

農地課 課長 大崎顯一

農地主幹 佐藤紀子  
農業総務主査 (佐藤紀子) 農地主査 前山律雄 主任 米野徳子  
主事 原田恭兵

農村林務主幹 齋藤政浩

農村整備主査 竹田真也 林務主査 佐々木伸治

地域整備課 課長 濱田修

建設管理主幹 奥村邦彦  
都市計画主査 嵐孝久 整備主査 後藤毅 道路管理主査 佐々木満樹  
用地主査 丹野孝一 主任 平田一則 建築技師 伊藤敦  
主事 竹田智弘 主事補 長澤拓斗

上水道主幹 江袋一夫

上水道専門員 山口京子  
上水道主査 齊藤誠、石田英之 主事 渡部達朗 主事 (再) 山田孝志  
下水道主幹 伊藤勝彦  
下水道主査 緒形成美

会計管理者 島貫順一

出納検査課 課長 (島貫順一)

出納主幹 原田誠  
出納主査 (原田誠) 主事補 須貝枝里子 (新規採用)  
契約検査主幹 今井俊宏  
契約検査主査 (今井俊宏)

議会事務局 事務局長 平田和雄

事務局長補佐 藤崎良子 議事調査主査 (藤崎良子) 主査 (色摩良一)  
監査委員事務局 事務局長 (平田和雄)  
事務局長補佐 (藤崎良子) 監査主査 色摩良一

選挙管理委員会事務局 書記長 (島貫啓一)

書記長補佐 (井上憲也) 選挙主査 奥村大祐 書記 (今野正登)  
(鈴木千恵子) (金子征美) (堀内広幸) (内谷浩美) (田中和広) (大河原孝如)  
(寒河江哲也) (鈴木ルミ子) (関川守) (朽木惇) (金子春香)

生涯学習主幹 佐東順子  
生涯学習主査 中野ゆかり 生涯スポーツ主査 齋藤雅美  
文化振興主査 齊藤敏明

住民生活課 課長 阪野正則

住民生活主幹 鈴木千恵子  
戸籍住民主査 内谷浩美 生活安全主査 鈴木和子 主任 孫田之絵  
主事 須貝真奈美、梅津智史 主事補 寒河江桜子 (新規採用)、  
堀越拓弥 (新規採用)

環境衛生主幹 五十嵐義文  
環境衛生主査 (五十嵐義文) 主任 玉木和威 主事補 大平麻人

税務収納課 課長 佐藤善朗

町税主幹 原田智和  
住民税主査 渡部浩明 資産税主査 小倉繁樹 主任 菊地絵梨子  
主事 高橋利幸、平百合、高橋司、鈴木健久朗 主事補 川崎俊輔 (新規採用)

収納主幹 針生富雄  
収納主査 黒澤直樹 主任 寒河江陽子、山田耕司 主事 小林善久

健康福祉課 課長 淀野芳広

福祉主幹 大滝治則  
福祉主査 安藤美樹 主任 齋藤久美子、竹田紀子、平山敦子  
主事 田宮悠佑、玉田絵里子 主事補 片倉壮 (新規採用)

医療給付主幹 齋藤富士雄  
医療給付主査 大友登貴子 主事 村田麻美、今野あい、平間恵

健康主幹 (淀野芳広)  
健康主査 井上道子、小野久仁子 主任 (保健師) 推名志保、吉村恵美子  
保健師 齋藤美咲 管理栄養士 原美沙子

介護支援主幹 栗田純子  
介護支援主査 加藤元康 主任 中山恵、一條恵美 主事 佐田宗人

地域包括支援センター所長 (淀野芳広)  
副所長 (栗田純子) 包括支援主査 淀ひろみ 主任 (保健師) 岡崎まき

健康福祉センター所長 (淀野芳広)

産業振興課 課長 鈴木清隆

6次産業推進室長 内谷 新悟  
6次産業推進主査 坂野成昭 ブランド推進主査 鈴木玄 主事 勝見渡

農業委員会事務局 事務局長 (大崎顯一)  
事務局長補佐 (佐藤紀子) 農業総務主査 (佐藤紀子)  
農地主査 (前山律雄) 職員 (齋藤政浩) (竹田真也) (佐々木伸治)  
(米野徳子) (原田恭兵)

教育委員会事務局 教育総務課 課長 栗田政弘

教育総務主幹 緒形信彦  
教育総務主査 高橋和恵 指導主事 船木智幸 主任 佐々木裕子  
教育施設主幹 吉田良司  
教育施設主査 金子満博

子育て支援主幹 高橋久子  
子育て支援主査 有坂強志、梶山由美 主事 市川遥

幼稚園・保育所・子育て支援センター

【美郷幼稚園】園長 高橋裕子 副園長 松浦啓子 専門員 (教諭)  
菅井真紀子 主査 (教諭) 久坂部令子、八巻薫、須貝真希 教諭 中川沙織

【北斗幼稚園】園長 淀野洋子 副園長 牛澤京子 主査 (教諭) 小方  
恵美子、梅津泉 主任 (教諭) 井上千穂 教諭 (再) 遠藤のぶ 【小松保育所】  
所長 佐藤まりこ 副所長 我妻節子 専門員 (保育士) 安部美智子  
主査 (保育士) 吉田玲子、小形弘子、齋藤美貴子、土田江里子 主任 (保育士)

丹野小織、島貫由佳里 保育士 星野真紀、大沼晴美 調理師 松木泉、  
齋藤久美 【玉庭へき地保育所】所長 寒河江幸子 主任 (保育士)  
藤田江里 【子育て支援センター】所長 大津加君子

小学校・中学校

【小松小学校】調理師 蔵田明美、佐藤恵、船山美香 用務員 徳永敬司  
【大塚小学校】調理師 小林美紀子、奥村千枝子 【大川小学校】調理師  
小林貴美子 【吉島小学校】調理師 高橋美和、平田あや子 用務員 菅野  
研二郎 【中郡小学校】調理師 鈴木祐子、巻田千香子 用務員 松田一志

【高山小学校】調理師 神保美由紀 【東沢小学校】調理師 高橋泰子  
【玉庭小学校】調理師 後藤久美子 【川西中学校】調理師 大河原妙子、  
安達百合、高橋万里子 用務員 笹木誠

平成26年3月31日付け退職者

山口俊昭 (課長)、金子正人 (課長)、青木暑子 (主幹)、鈴木一雄 (主幹)、  
遠藤のぶ (所長)、梅津智子 (副所長)、山田孝志 (水道工手)、紺野健 (指  
導主事)



# 川西町食育推進計画

## を策定しました

近年、社会経済情勢がめまぐるしく変化し、ライフスタイルや価値観が多様化し、不規則な食生活や肥満・生活習慣病の増加などの食をとりまく環境も大きく変化しています。町では、町民が健やかで生き生きと安心して暮らせるように「川西町食育推進計画」を策定しました。

### 川西町の現状と課題について（抜粋）

肥満は、メタボリックシンドロームの要因ですが、川西町は県と比較し小児も成人も肥満が多いことから、食事や運動等の生活改善が必要で、



小児の朝食欠食は少ないですが、子育て世代の20代30代男性の朝食欠食が多い状況です。望ましい食習慣の習得が必要です。

置賜産や山形県産の地産食材は、6割以上の家庭でいつも使用していますが、さらに地産食材について理解を深め利用の増加を図ることが必要です。

食事をしっかりと食べるためには、口腔内の健康も大切です。3歳児健診におけるむし歯有病率や国民健康保険における治療件数が多いことから口腔内の健康管理が必要です。

### 食育推進計画の 目指す姿

●基本目標  
つなぐ未来はぐくむ心  
かわにしの食と健康

食についての豊かな知識、経験、文化を築き、健全な食生活を実践しながら育んできた生きる力を、未来につなげ、健康で豊かな生活が築けるよう食育に取り組みます。

- 柱1 食を知り、食を實踐し、健康な身体をつくろう
- 柱2 食を楽しみ、食に感謝し、食を伝えよう
- 柱3 安心安全な、地産地消を推進しよう

食育を推進するためには、町民の皆さんが関心と理解を深め、個人・家庭、生産者・事業者、地域・各種団体、保育・教育施設、行政などそれぞれが取り組んでいくことが大切です。町では、関係機関等相互の連携強化を図り、総合的、継続的に食育推進に取り組んでまいります。

# 新型コロナウイルス 等対策行動計画書を 策定しました

本計画書は、人類が免疫を持たないため、発生すると急速なまん延のおそれがある新型コロナウイルスエンザや未知の感染症を対象としています。

万が一、新型コロナウイルス等が発生した場合に、感染の拡大を可能な限り抑制し、町民の生命及び健康を保護すること、また、町民生活及び町民経済に及ぼす影響が最小となるように対応することを目的として対策を進めるために策定した計画です。



町民の皆様におかれましては、日頃から咳エチケット・手洗い・うがい・外出時のマスク着用等一次予防の徹底を図り、災害時のように2週間程度の食料品・生活必需品の備蓄を心がけましょう。また、特に流行時に品切れが予想されるマスクは、不織布製のものを家族1人当たり25枚以上の備蓄をお奨めします。

こちらのページについて  
町健康福祉課  
健康グループ  
☎4216640

# 年金機能強化法が施行されます

平成26年4月1日に「年金機能強化法」が施行されました。そのうち、年金給付に関する改正事項をご紹介します。

## ●子のある夫にも遺族基礎年金が支給されます

これまでは、夫が亡くなった場合に、子のある妻または子に遺族基礎年金が支給されていましたが、改正後は子のある夫にも支給されます。

## ●未支給年金を受け取れる遺族の範囲が拡大されます

これまでは、未支給年金（亡くなった方が受け取れるはずであった未払いの年金）を受け取れる遺族の範囲は、「配偶者、子、父母、孫、祖父母または兄弟姉妹」でしたが、改正後は、甥・姪、おじ・おば、子の配偶者などの3親等内の親族まで拡大されます。



## ●国民年金の任意加入未納期間が受給資格期間に算入されます

これまでは、国民年金の任意加入被保険者（サラリーマンの妻や海外在住者などで本人の申出により加入をしていなかった）が保険料を納付しなかった期間については未納期間とされ、年金を受けるために必要な期間に算入されませんでした。改正後はこの未納期間が受給資格期間に算入されます。

## ●繰下げ請求が遅れた場合でもさかのぼって年金を受けられます

これまでは、老齢年金の受給権を取得した日から5年を経過した日後に繰下げの請求があったときは請求の翌月から増額された年金が支給されていましたが、改正後は請求が遅れたときでも、5年を経

## ●障害年金の額改定請求が1年を待たずに請求できるようになります

これまでは、障害基礎年金または障害厚生年金を受けている方の障害の程度が増進した場合、その前の障害状態の確認等から1年の待機期間を経た後でなければ年金額の改定請求ができませんでしたが、改正後は障害の程度が増進したことが明らかである場合には1年を待たずに請求することができるようになります。

## ●さかのぼって障害者特例による支給を受けられるようになります

老齢厚生年金の受給者が障害の状態（障害厚生年金の1級から3級に該当する程度）にある場合に適用される特例制度が改正され、すでに障害年金を受けている方が請求した場合にも、定額部分の年金

を受け取れる時期が請求月の翌月ではなく、老齢厚生年金の受給権を取得したときまでさかのぼって支給されます。

なつて1か月以上経過した場合、世帯員（住民票上の世帯が同一の方）はその旨を年金事務所へ届出してください。ことになりました。（生存の事実確認ができない場合は、年金の支払いが一時止まります。）

### 国民年金保険料学生納付特例制度のご案内

20歳以上の方は、学生であっても国民年金に加入しなければなりません。しかし、学生の方は一般的に所得が少ないため、ご本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。

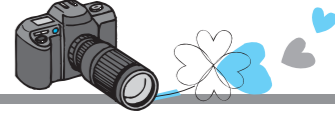
対象となる方は、学校教育法に規定する大学（大学院）、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校及び各種学校（修業年限1年以上である課程）に在学する学生等です。学生納付特例の承認期間は4月から翌年3月までとなり

ますが、平成25年度に保険料納付を猶予されている方で平成26年度も引き続き在学予定の方には、再申請の用紙（ハガキ）が日本年金機構より送られてきますので、同一の学校に在学し引き続き学生納付特例制度をご希望の場合は、必要事項を記入のうえご返送ください。

日本年金機構 米沢年金事務所 ☎2214220  
町住民生活課 ☎4216615







# 町・街・まちのニュース

◀本町では、【下小松古墳群とチョウセンアカシジミやハッチョウトンボ、ヒメサユリなどの里山の自然】が登録された。



3/14

## マナーの向上が交通安全の鍵

歩行者保護・自転車利用マナーアップキャンペーン



▲来院者に呼びかけを行う交通安全母の会会員

3月14日、置賜総合病院正面出入口で来院者へチラシの入手したポケットティッシュや反射材が付いたエコバッグなどの交通安全啓発グッズを配布し、呼びかけを行いました。

この活動は、雪融けが進み歩行者や自転車関係する事故が多くなる時期に、毎年同場所で行っているもので、町交通安全母の会、米沢地区交通安全協会、米沢警察署、など5つの関係機関が参加しました。

新年度はドライバーも歩行者もマナーの向上を心がけてください。

3/16

## シニア2期生の卒業公演

川西町フレンドリープラザ附属演劇学校シニア演劇コース修了公演



▲終始会場は笑いに包まれた

3月16日、フレンドリープラザ附属演劇学校の2期生9人による修了公演「大願長寿ツアア」が行われ、これまで1年間無我夢中で演劇に励んできた成果を披露しました。

舞台衣装や舞台装置にいたるまで、すべて自分たちで作ったという徹底ぶりは見事なものでした。

物語は、長寿ツアアの参加者と次々登場する4人のユーモラスな仙人が織りなすコント。終始笑いが絶えず、シニアならではの爽快な結末となり、2期生それぞれの個性が存分に発揮された舞台となりました。

3/20

## 下小松古墳群と希少な自然が織りなす里山の風景」が「未来に伝える山形の宝」に登録されました



▲登録された10市町村と吉村美栄子県知事

3月20日、県庁で「未来に伝える山形の宝」の登録証交付式があり、吉村美栄子山形県知事から高橋款副町長に、深山和紙で作られた登録証が手渡されました。

この「山形の宝」は、県が昨年11月に始めた新しい文化財の登録制度で、今回は第1回目として10市町村の10件が登録されました。

本町で登録されたのは、下小松古墳群とチョウセンアカシジミやハッチョウトンボ、ヒメサユリなどの里山の自然、また保護や活用の取り組みを一括した「下小松古墳群と希少な自然が織りなす里山の風景」で、登録されたことにより環境保全や活用などが一層進展することが期待されます。

3/23

## 一足早い春の賑いを楽しむ



▲来場者は出店者との会話も楽しんでいた

2月23日、浴浴センターまどかまで春待ち市が開催され、県内外から20店の出店が並び、一足早い春の活気に溢れていました。

今年で3回を数える春待ち市は、昨年よりも1か月ほど遅らせた開催により天候も落ち着き、約500人の来場者で賑いました。出店の他に、野菜の人形作りや蜜ろう、わら細工などの体験コーナーも充実し、1日を通して楽しめる内容となっており、親子連れが多く目立ちました。時折ピアノの生演奏が心地よく流れる会場で、来場者は思い思いの時間を楽しんでいました。

3/22

## 羽前小松駅がリニューアルオープン

羽前小松駅竣工式典・オープニングセレモニー



▲新駅舎の前でテープカット

6月に開催される山形ディスプレイショーキャンペーンに合わせて改築を行っていた羽前小松駅が完成し、3月22日に竣工式典・オープニングセレモニーが開催されました。

築87年の木造平屋で老朽化が進んでいた駅舎でしたが、宿場町の街並みをイメージした落ち着いた雰囲気の新駅舎へ生まれ変わりました。

セレモニーは、吉島の川西創作和太鼓の演奏に始まり、ラ♥ダリア、山形おきたま【愛】の武将隊、川西中学校吹奏楽部のアトラクションが次々と披露され、駆けつけた大勢の町民の皆さんと新駅舎の使用開始を盛大に祝いました。



▲多くの町民の皆さんが駆けつけ新駅舎の完成を祝った



▲観光コンシェルジュ「ラ♥ダリア」は、テーマソングの「ステーション パッション ときめき」を披露した。えき・まちネットこまつの若者会員が中心になって結成したダンスチーム「ラ♥ダリア」のネーミングは、町の花ダリアを愛する意味の「ラブダリア」から名付けている。また、3月29日には農村環境改善センターで「ラ♥ダリア」の結成発表会が行われ、これからの活躍に期待がかかる。

3/26

## ペットボトルキャップをポリオワクチンへ



▲山形銀行小松支店武田充次長へキャップを渡す(右から)寒河江菜さんと笹木咲里さん

川西中学校で3月26日、同校内、保護者、地域の方々から集められた87kgのペットボトルキャップを山形銀行へ贈呈しました。

今年7月と今期3月の2回贈呈を行っています。回収されたキャップは、リサイクル原料として使用され、その収益が開発途上国の子供たちへのポリオワクチン接種費用に充てられます。

ボランティア委員長の寒河江菜さんは、「このキャップで一人でも多くの命を救ってほしい」と話し、これからの取り組みを続けていくとのことでした。町内では、他に小松・犬川・中郡・吉島の各小学校や置賜農業高校でも同様の取り組みがなされており、今後ますます地域へ広まっていくことが期待されます。

3/29

## 雪解けの玉庭地区に800人が来場



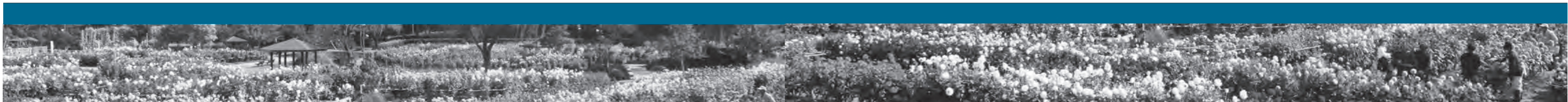
▲会場の一つである玉庭小学校の様子

3月29、30日に玉庭地区の四方山館や土礼味庵など9か所の民家等を会場に玉庭ひなめぐりが開催され、2日間で約800人が訪れました。

天気にも恵まれた初日は、予想を超える約600人が訪れ、中にはもてなし料理が足りずに翌日の分をふるまうなど嬉しい悲鳴もありました。どの会場も自分の家のように居心地が良く、鑑賞時間を過ぎて賑う会場もあり、玉庭ならではの素晴らしいおもてなしが感じられる2日間となりました。

第16回玉庭ひなめぐり





# 川西町を元気にする 若者たちの活動報告会

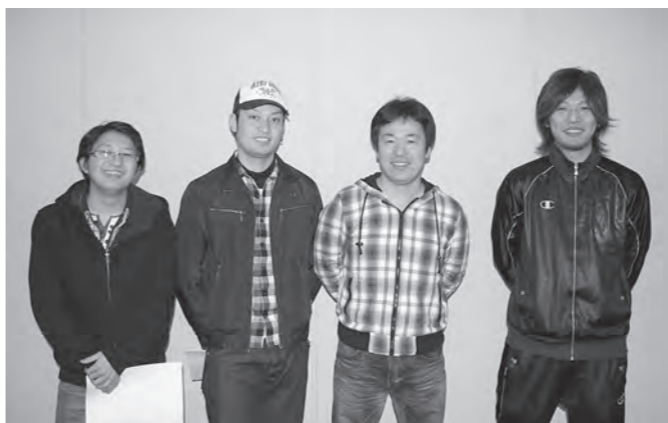
3月21日、農村環境改善センターで川西町を元気にする若者たちの活動報告会を開催しました。  
平成25年度、町の交付金・補助金等を活用しまちづくりに関する活動を行ってきた青年層の団体・個人が、活動やイベント、研修等を通じて学んだことや成長したこと、見えてきた課題などについて報告しました。参加者と活動報告内容について紹介します。

## 若者未来塾交付金事業 活動報告

### \*友's QOO LOVE

平成26年度の目標は、川西町外の人を呼び込んだ「恋活イベント」を実行することです。川西町は田舎で人が勝手に集まってくる場所ではないと思います。しかし他の市町村に負けない程、人とのネットワークが長く、少しの出会いのきっかけが、大きく広がっていくところでもあります。

恋活イベントを通じて、企画者も参加者も、他地域の方を呼び込んで、今こそ「人口増加」(↑ここが重要)に向けた活動に力を入れます!!



### \*犬川地区青年団

我々犬川地区青年団がこの一年間交付金を受けて行った事業は、クリスマスに子どもたちにプレゼントを届けるトナカイ急便・全国青年団問題研究会への参加、この二つを行いました。いずれの事業も成功を収めることが出来ましたが、自分達が心の底から楽しむ事こそ、事業を成功させることはもちろん、活動がより活発なものとなる重要な要素であると感じました。「自分たちがやって楽しいことをする」がモットーの我々青年団、更なる飛躍を目指し活動していきたいと思えます。

### 青年海外研修事業活動報告

### \*平間和也、嶋貫 諭 (研修先:オーストラリア)

米の隠れた産地であるオーストラリアで米の流通事情と自然環境を活かした観光地づくりを視察してきました。  
エアーズ・ロックでは環境を守るため、レンジャーが先住民と協力してより良い観光地にするための保護活動をみる事ができました。  
また、シドニー市内ではスーパーや日本人向けの店舗などでのような米が扱われているか調査してきました。現地でも知った方々と交流を継続し川西町の米や特産品を日本や海外に発信できるようにこの経験を活かしたいと思います。

### \*佐藤尚美、齋藤祐平、 竹田 敦 (研修先:マレーシア)

今回のマレーシア研修に参加して、これからの自分に生かせる経験をたくさんしました。

竹のお家に泊まり昔ながらの生活を体験したり、離島に行き、大自然を肌で感じ、それと一緒にゴミなどの環境問題も目にしました  
今までテレビの向こうの話だったことを凄く身近に感じることが出来るようになりました。

これから、自分が川西に貢献できる行事、活動に参加して、研修で培った経験をいかしたいです。



### 地域おこし協力隊活動報告

### \*塗 貴旭、松田智宏、 稲葉鮎子、吉田勝信、 浜田 玲

今年度の協力隊の業務の中でポイントとなった業務の進め方・関連団体との連携の仕方などを特に共有・発表しました。昨年度の若者報告会では、同世代のメンバーと様々な縁をいただき、今年度の活動に大きな広がりを生みました。今年度の報告会も各団体それぞれの個性的な活動を拝見することができ、さまざまな業務上のヒントを得ることができたほか、プレゼン力を磨く機会として、大変有意義な場となったと感じています。



## 若者の活動を応援します

町では青年層によるまちづくり活動を推進するため、自主的なまちづくり活動を行う団体を支援します。

■ **対象団体** 交付金の交付対象は、町内に活動拠点を置き、おおむね20歳から39歳からなり、全町的なまちづくり活動を継続的に推進する団体。

■ **対象事業** 次の要件を満たす自主的なまちづくり活動を推進するための事業。ただし、交付金の交付は1団体あたり3年まで。

- (1)活動の情報発信 (2)他地域の団体との交流
- (3)交付団体が連携した事業の実施
- (4)活動成果の報告と「川西町のまちづくり提案」の提出

- **交付金額** 1団体30万円を上限とする額
- **応募方法** 町まちづくり課へ所定の企画書を提出ください。
- **提出締切** 5月15日(木) 午後5時
- **採否決定** 審査会を開催し、採否・交付金額を決定いたします。
- **交付決定** 6月上旬
- **その他** 町まちづくり課に交付要綱(企画書等様式)を準備していますので、交付を希望される団体はご連絡ください。また、町ホームページにも掲載しています。

☎町まちづくり課 地域づくり推進室 ☎42-6613



これから住宅の購入やリフォームをお考えの方へ向けた支援事業です

## 平成26年度川西町住宅建設支援事業

町地域整備課 建設管理グループ ☎42-6647

- 対象者**
    - ・町内に自ら居住する住宅の新築及びリフォーム等工事を行う方
    - ・町内の施工者と契約する方（県内業者の場合は県補助のみ可能）
    - ・工事費10万円以上の工事を行う方
    - ・町税の滞納がない方
    - ・平成25年度川西町住宅建設支援事業による補助金を受けていない方
  - \* 補助金の交付決定前に着手した工事でないこと。
  - 補助内容**
    - ①町の補助のみを受ける場合は、工事費の20%（上限額10万円）
    - ②県の補助のみを受ける場合は、工事費の10%（上限額20万円）
- 活用の参考例：工事費が200万円のリフォーム工事の場合（町・県両方の補助を受ける場合）

**町補助10万円 + 県補助20万円 = 補助額30万円**

（200万×10%）（200万×10%）
- ③町補助と県補助の両方を受ける場合は、町補助額は工事費の10%（上限額10万円）に上記②県補助を合わせた補助額
  - \* 県補助を受ける場合は、部分補強（耐震）、省エネ化、バリアフリー化、県産木材使用、克雪化のいずれかを満たす必要があります。
  - \* 県産材に限り3㎡以上使用する場合のみ、県補助上限額30万
  - その他 耐震改修補助について**  
住宅全ての耐震評点を上げる耐震改修補助については、診断から補強計画を行い改修する必要がありますため、事前に担当課にご相談ください。
  - 受付開始** 4月15日(火)から受付します。
  - 申請方法** 町地域整備課窓口にて備え付けの申請書にご記入のうえ、ご提出ください。

## 平成26年度川西町若者向け住宅支援事業

- 対象者**  
次のすべての要件に該当する方が対象となります。
  - ・世帯主が満40歳未満の若者夫婦世帯
  - ・町外に1年以上居住し町内に移住する方
  - または、町内の賃貸住宅に居住している方
  - ・5年以上居住する意思のある方
- \* 補助金の交付決定前に着手した工事でないこと。
- 補助内容 【基本補助】**
  - 1. 新築又は新築建売住宅購入 60万円
  - 2. 中古住宅購入 20万円
- 【加算補助】** 入居時に義務教育終了前の子を養育し、同居している方 加算額20万円
- 受付開始** 4月15日(火)から受付します。
- 申請方法** 町地域整備課窓口にて備え付けの申請書にご記入のうえ、ご提出ください。

## 平成26年度中小企業設備投資促進補助金

町産業振興課 商工観光グループ ☎42-6645

- 町内の産業基盤の強化を図るため、製造業、卸売・小売業、飲食店を営む中小企業者が設備投資を進めることによる積極的な事業展開を支援します。
- 補助対象者**
    - ・町内に所在する事業所又は町内に在住する個人であって、1年以上同一事業を営んでいる方
    - ・製造業、卸売・小売業及び飲食店を営む方
    - ・町税を滞納していない方
  - 補助対象設備**
    - ・固定資産税の対象となる償却資産のうち、機械及び装置(第2種)に定められる設備であること。
    - ・製造業の場合、取得費が1,000万円以上であること。
  - ・卸売・小売業及び飲食店の場合、取得価格が100万円以上であること。
  - ・中古品又はリース契約に基づくものでないこと。
  - 補助対象経費**
    - ・固定資産課税台帳（償却資産）に登録される機械・装置等の取得額
  - 補助率**
    - ・補助対象経費の10%以内
  - 補助限度額**
    - ・1事業所・個人あたりの補助限度額
    - 製造業の場合 —— 250万円以内
    - 卸売・小売業及び飲食店の場合 —— 25万円以内

## みんなで祝う フレンドリープラザ 20周年推進事業補助金



フレンドリープラザの開館20周年を賑やかに祝うため、町民の皆さんが主体となって盛り上げる企画を募集し、その実践に対し助成をいたします。

- 対象団体** 町内での活動実績がある団体  
もしくはこれらを母体とした団体
  - 内容** フレンドリープラザ20周年をより多くの人に関わってお祝いし、広く周知につながる取り組みで8月3日(日)の記念式典までに成果を披露できるもの
  - 【例】**
    - プラザの外観と20の文字をモチーフにした巨大アート作品の作成
    - 来館者による懸垂幕の作成と記念行事での披露
    - 井上ひさし作品の群読劇の発表
  - 助成金額** 予算の範囲内で1団体上限5万円
  - 申込方法** 所定の申請書に必要事項を記入のうえ、町まちづくり課生涯学習グループに提出
- 申 込 期 限 5月14日(水)まで**
- 選定方法** 審査会で審査、決定

☎プラザ20周年記念事業実行委員会  
(町まちづくり課 生涯学習グループ内) ☎42-6668

## 補助金・助成等のご案内

待ちに待った春、  
新年度こそ新しいことに  
チャレンジしてみませんか



本の樹▶

## 平成26年度 やまがた里の暮らし推進機構交流交付金事業

やまがた里の暮らし推進機構では、交流人口の拡大を推進するため、皆様が行う交流事業を応援します。当交付金は、町民の皆様（団体・グループ・NPO等）が主体的に行う事業に対して支援します。

- 交付目的**  
川西町の地域力の維持、向上を目的に実施する交流事業に対して交付
- 交付金額**
  - 【新規事業】** 上限10万円  
(これまでに当機構から交付金を受けた事のない事業)
  - 【既交付事業】** 上限5万円  
(これまでに当機構から交付金を受けた事のある事業)
- 対象事業**
  - ①町民と町外住民・町内住民同士が交流する事業
  - ②町民と町外住民が新たに交流を行うきっかけとなる事業
  - ③その他、目的に沿った内容と認められる事業
- 対象経費**  
人件費、酒類を伴う飲食代を除いた経費  
※詳細は里の暮らしホームページに掲載している応募要綱をご参照ください。

- 申請方法**  
当機構指定の申請書(様式第1号)、事業計画書(様式第2号)及び必要書類を添付し、直接お持ちいただくか封書にて郵送ください。  
※様式1号、2号については、下記ホームページよりダウンロードしていただくか、電話にてお問い合わせください。  
※申請の際は、必ず応募要綱をご確認ください。

**応 募 受 付 期 間**  
4月15日(火)～5月7日(水) 午後5時まで  
当日消印有効

- 採否決定**  
受付締め切り後、審査を行い、予算の範囲内において事業の採否を決定します。  
※審査結果は5月15日頃ご連絡します。

☎やまがた里の暮らし推進機構 ☎54-3006  
川西町吉田4690 (旧川西町立第二中学校)  
ホームページ <http://www.satonokurashi.jp>  
メール [info@satonokurashi.jp](mailto:info@satonokurashi.jp)



# ふうしん 風疹抗体検査、予防接種費用を助成します

町では、安心して妊娠・出産ができる環境を整えるために、左記の方を対象に、風疹抗体検査及び予防接種費用の助成を行います。最初に風疹抗体検査を行い、その結果により予防接種を実施します。

これから妊娠を希望される方へ申請をオススメします！



## 対象者

川西町に住所を有し、下記に該当する方

- ① 妊娠を予定又は希望する18歳から50歳の女性 (昭和39年4月2日～平成7年4月1日生まれまで)
- ② 風疹抗体が十分でない対象者①の夫及び同居家族 (対象者①の風疹抗体検査結果が、HI法16以下、又はEIA法8未満の場合)
- ③ 風疹抗体が十分でない妊婦の夫及び同居家族 (妊婦の風疹抗体検査結果が、HI法16以下、又はEIA法8未満の場合)

**【助成の対象にならない方】**

- 既に妊娠している方
- 風疹の予防接種を2回以上接種している方
- 風疹にかかったことがある方
- 過去に助成を受けて、風疹抗体検査及び予防接種を受けた方

- 申請期間 平成26年4月1日(火)～平成27年2月27日(金)まで受付
- 申請場所 健康福祉課窓口 (平日 午前8時30分～午後5時) ※代理申請も可能です。 ※風疹抗体が十分でない女性及び妊婦の夫・同居家族の方は、以下のものをお持ちください。
  - ① 風疹抗体検査の数値が確認できるもの
  - ② 母子健康手帳 (妊婦さんの夫及び同居家族の方)
- 助成期間 平成26年4月1日(火)～平成27年3月31日(火)まで
- 実施医療機関 公立置賜総合病院、公立置賜川西診療所、柄沢医院、斎藤内科循環器科クリニック、きじまキッズクリニック
- 助成期間 風疹抗体検査、風疹予防接種費用を全額助成します。



町健康福祉課 健康グループ ☎42-6640

# 高齢者の肺炎球菌予防接種費用を一部助成します

町では、肺炎球菌予防接種にかかる費用の一部を助成します。肺炎球菌は、肺炎や気管支炎などを引き起こします。特に高齢者がこの菌による肺炎にかかると重症化しやすいといわれています。

高齢になっても 予防接種で安心！



- 助成期間 平成26年4月1日(火)～平成26年9月30日(火) ※10月から定期接種になり対象者等が変更になる予定です。 詳細は10月15日号町報でお知らせいたします。

- 対象者 川西町に住所を有する、接種日において満75歳以上の方 ※但し、次の項目に当てはまる方は除きます。
  - 過去に町の助成を受けて肺炎球菌予防接種を受けた方
  - 肺炎球菌予防接種に対し健康保険の適用がある方 (脾臓を摘出している方は主治医にご相談ください。)

- 助成額 町からの助成額は3,000円 (一人につき1回限り) です。接種費用との差額は自己負担になります。接種費用は、医療機関により異なりますので、各医療機関にお問い合わせください。(接種費用6,000円～9,000円程度)

- 手続方法 接種を希望される方は、電話等により町健康福祉課に「助成券」の交付をお申し込みください。(電話受付：平日 午前8時30分～午後5時)

※「助成券」がお手元に届きましたら、医療機関を予約してください。接種当日、医療機関の窓口で「助成券」を提示し、接種後、窓口で差額を支払います。

- 医療機関 接種可能な医療機関については、「助成券」送付の際にお知らせします。

**【接種上の注意】**

- 必ず、事前に「助成券」の交付を受けてください。「助成券」を医療機関に持参しないと助成を受けられません。
- この予防接種は、希望する人だけが受ける任意接種です。かかりつけ医等とよく相談し接種を受けてください。
- 肺炎球菌予防接種は1回の接種で5年間免疫が持続するといわれています。インフルエンザ予防接種のように、毎年接種する必要はありません。

町健康福祉課 健康グループ ☎42-6640

# 「臨時福祉給付金」や「子育て世帯臨時特例給付金」の振り込め詐欺や個人情報の詐取にご注意ください！

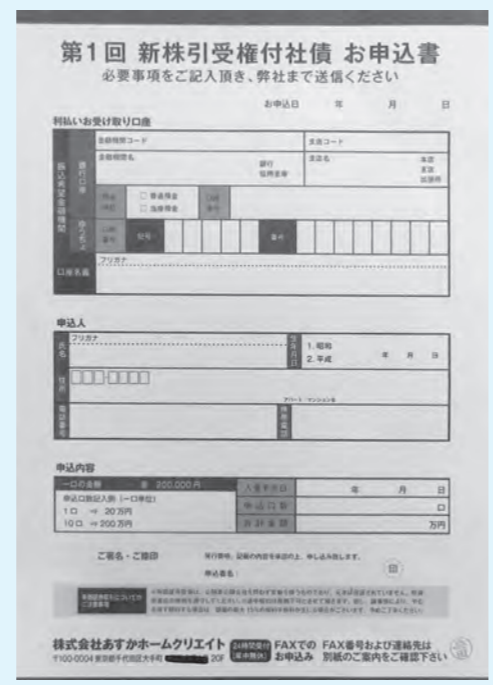
消費税率の引き上げに際し、低所得世帯及び子育て世帯への負担軽減を図るため、一部対象となる方に右記給付金が支給されることになりました。 具体的な内容や申請方法等については、5月15日号町報でお知らせする予定ですが、現時点で町民の皆さんに口座情報をお聞きしたり、ATMの操作をお願いしたりすることはありませんので、給付金を騙った詐欺には十分ご注意ください。とくに、不審な電話等があった場合は、速やかに下記にご連絡ください。

町健康福祉課 福祉グループ ☎42-6635

# だま 騙しの儲け話 (利殖勧誘) に ご注意ください！

パンフレットなどを郵送し、社債・金・ダイヤモンドなどの購入名目に現金をだまし取る詐欺が相次いで発生しています。怪しい封書が届いたり、前後に「●色の封筒が届いていませんか」などと電話であおられた際は直ぐに警察にご連絡ください。 また、インターネットショッピングでの詐欺被害が増しており、多くは外国人名義の銀行口座が使用されています。リスクが大きく振り込む前に十分検討してください。(左図は実際に出回っているパンフレットやチラシの例です。)

米沢警察署 ☎0238-2610110



ゆたかな老後と 安心できる生活を 健康で幸せな生活を営めること。 そのお手伝いができる企業でありたい。

実際に届いているパンフレットやチラシの例

第1回 新株引受権付社債発行のお知らせ

この度は、当社取締役会において、第1回新株引受権付社債(株主優待)の発行を決議いたしましたので、お知らせいたします。

期間	毎月給付額 (年利4.2%)	利息支払回数
1年物	700円	12回
2年物	1,200円	24回
3年物	1,700円	36回

株式会社あすかホームクリエイト



危険物取扱者試験

試験種類 甲種・乙種（全類）・丙種

- 【第1回】**
  - 試験日：6月14日(土) 午前中
  - 試験地：米沢市、村山市
  - 願書受付期間：5月1日(木)～15日(木)
- 【第2回】**
  - 試験日：6月21日(土) 午前中
  - 試験地：山形市、鶴岡市
  - 願書受付期間：5月12日(月)～22日(木)
- 【第3回】**
  - 試験日：7月12日(土) 午前中
  - 試験地：寒河江市、酒田市
  - 願書受付期間：6月2日(月)～12日(木)
- 【第4回】**
  - 試験日：7月19日(土) 午前中
  - 試験地：新庄市、長井市
  - 願書受付期間：6月9日(月)～19日(木)

試験準備講習会

- 期日：①乙種第4類 5月29日(木)、30日(金)  
②丙種 5月30日(金)
- 場所：長井市民文化会館
- 定員：①乙種第4類 80名  
②丙種 20名
- 受付締切：4月21日(月)～5月20日(火)  
※定員になり次第締切
- ◎川西町危険物安全協会事務局（置賜広域行政事務組合川西消防署内） ☎42-3700

甲種防火管理講習

- 米沢市**
  - 期日：5月28日(水)～29日(木)
  - 場所：米沢市すこやかセンター
  - 定員：100名
  - 受付期間：4月14日(月)～25日(金)
- 長井市**
  - 期日：7月24日(木)～25日(金)
  - 場所：長井市置賜生涯学習プラザ
  - 定員：80名
  - 受付期間：6月23日(月)～7月4日(金)
- ◎山形県消防設備協会 ☎023-629-8477

●危険物取扱者・消防設備士の免状をお持ちの皆様へ

危険物取扱者・消防設備士の義務として、消防法令では、免状交付の日から10年以内ごとに写真の書換えをしなければならない規定となっております。未だ、写真の書換えをされていない方には、速やかに手続きをされるようお知らせいたします。

◎一般社団法人 消防試験研究センター 山形県支部 ☎023-631-0761

後期高齢者医療保険料の保険料率が変わります

後期高齢者医療制度の保険料率は、医療費などの推計を基に、2年ごとに見直しをおこなっています。

平成26・27年度の保険料率は、平成24・25年度と比べると医療費等の増加が見込まれることから、次のとおりに改定されます。

- 保険料率（平成24・25年度→平成26・27年度）
  - ▷所得割率 7.52%→7.84%  
(所得に応じて負担していただく分を算定する際の率)
  - ▷均等割額 3万9500円→3万9500円(変更なし)  
(加入者が公平に負担していただく分)
  - ▷賦課限度額 55万円→57万円(年間保険料の最高額)
  - ▷均等割保険料の軽減対象の拡充  
(低所得者の負担軽減)

保険料率の詳細は、7月に保険料額決定通知書とともに送付されるリーフレットに記載されます。

◎町健康福祉課 医療給付グループ ☎42-6640

水道メーター検針を再開します

4月より、町から委託された水道検針員が、毎月宅内の水道メーターを検針いたします。

円滑にメーター検針を行うため、メーターボックスの上や周辺の整理にご協力をお願いいたします。

また、4月の検針にて冬期間の料金の精算を行いますが、積雪等により4月に検針できない場合は、4月分も概算料金でお支払いいただき、5月の検針にて精算させていただきます。

なお、消費税の取り扱いについては、平成26年3月31日以前より水道を使用している方につきましては精算分まで旧税率が適用されます。

- 検針日 大塚・犬川・中郡・吉島地区 → 4月15日～20日
- 小松・玉庭・東沢地区 → 4月25日～30日

◎町地域整備課 上水道グループ ☎42-6653



春季消防演習

- 日時 4月27日(日)  
午前8時45分～11時45分
- 場所 【上小松美女木地内】  
… 火災防ぎょ訓練、分列行進
- 【多目的広場】… 式典
- ※雨天時、式典は町民総合体育館
- ◎置賜広域行政事務組合川西消防署 ☎42-3700

川西町地酒による乾杯を推進する条例が制定されました

川西町議会3月定例において、議会議員の発議により「川西町地酒による乾杯を推進する条例」が提案可決され、本年4月から施行されることになりました。

この条例は、本町に江戸時代の初期から引き継がれる伝統ある酒造りの文化を後世に伝え、郷土愛と産業の振興発展を推進するため、川西産の地酒による「乾杯」の習慣を推奨するものです。

町では、本条例の施行を受け、今後、町内の醸造業、酒類販売店、飲食店等の関係者の皆さんと協力しながら、町内産の地酒の普及促進に取り組んでいきます。

「乾杯は“県産酒”ならぬ、“川西町地酒”で！！」

◎町産業振興課 商工観光グループ ☎42-6645

●今月から平成26年度町税の課税が始まります

今月は軽自動車税の納付月です。納期限は4月30日（口座振替の方は4月28日が振替日）になりますので、早めの納付や口座残高の確認をお願いします。なお、振替日を過ぎますと、再度の振替はできなくなりますのでご注意ください。

税金は川西町をよりよい街にするための大切な財源です。納め忘れがないようご理解とご協力をお願いします。

◎町税務収納課 収納グループ ☎42-6634

●税金の納め忘れはありませんか？

平成25年度の町税等の納付は3月31日で終了となりましたが、納め忘れがないか再度確認をお願いします。

本町では、町税等の納め忘れを防止するために今月から5月末まで、重点的に未納者宅を訪問しています。万一納め忘れがありましたら、早急に納付いただくか、下記までご連絡をお願いします。

納付催告後、未納のままにしておきますと、差押等の法的措置により強制的に納めていただく場合がありますのでご注意ください。



固定資産の縦覧制度をご利用ください

固定資産税に対する信頼と、固定資産評価の適正・公平さを確保するため、課税されている土地や建物をお持ちの方は、他の土地や建物の価格との比較を通じて価格の適正さを判断いただく制度が『固定資産の縦覧制度』です。ご利用ください。

費用 無料

- 縦覧期間 6月2日(月)まで（土日祝日を除く）
- 縦覧時間 午前9時～午後4時30分
- 縦覧場所 川西町役場税務収納課
- 縦覧できる内容
  - 【土地】所在、地番、地目、地積、価格
  - 【家屋】所在、家屋番号、種類、構造、床面積、価格
- 縦覧できる方
  - (1) 平成26年度（賦課期日平成26年1月1日現在）において、本町に課税されている土地や家屋を所有している方
  - (2) 上記(1)の同居の親族
  - (3) 上記(1)の方が死亡した場合は相続人
  - (4) 上記(1)又は(2)の者から委任された者
- 縦覧される際に必要なもの
  - 役場税務収納課備付の申請書にご記入・押印いただくとともに、ご本人を証するもの（運転免許証、健康保険証など）をご提示いただきます。また、委任された方の場合、委任状が必要です。
- 注意事項
  - (1) 縦覧帳簿には所有者が記載されていません。所在・地番、家屋番号を指定してください。
  - (2) 縦覧帳簿をコピーすることはできません。（書き写しは、差し支えありません。）
  - (3) 縦覧の目的は、ご自身の所有されている土地や家屋の価格と他の土地や家屋の価格との比較を通して評価額が適正かを判断いただくことにありますので、その他の目的での縦覧はできません。

◎町税務収納課 町税グループ ☎42-6624







## こんにちは

いつまでも健やかに住み慣れた地域で生活していけるように、地域包括支援センターを積極的にご活用ください。

## 地域包括支援センターだより

町健康福祉課 介護支援グループ内 ちいきほうかつしえん 地域包括支援センター ☎46-5511

### 地域包括支援センターの紹介

地域包括支援センターは、高齢者の総合的な支援を行うための拠点で、健康福祉課内にあります。主任ケアマネジャー、保健師、社会福祉士など専門職が中心となり「チーム」で活動しています。高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるように、さまざまな職種や機関の人たちと連携し高齢者の生活全体を支援します。

### ★地域包括支援センターでは

高齢者本人からだけでなく、家族、近隣の方からも高齢者に関する相談を受け付けています。まずはご連絡ください。

#### 健康や介護のこと

- ・今の健康を維持したい
- ・心身の衰えが気になる
- ・介護保険のサービスを利用したい

#### 財産や権利のこと

- ・一人暮らしで財産の管理が心配
- ・悪質商法にだまされた
- ・虐待を受けている

#### このようなことも相談してください

- ・近所から大声がきこえてくる
- ・認知症に関して気になることがある



#### 認知症コラム

### 認知症のはじまりかも

- ・いつも探し物をしている
- ・怒りっぽい
- ・だらしがない
- ・何もしたくない

▶ 主治医や地域包括支援センターに早めに相談を。

#### ご案内

### 介護者のつどい (認知症)

- 日時 5月28日(水) 午前10時～11時30分
- 場所 生きがい交流館

## 健康カレンダー

町健康福祉課 健康グループ ☎42-6640

### 母子健康手帳交付

- 〈期 日〉5月12日(月)、26日(月)
- 〈受付時間〉9:00～16:30
- 〈場 所〉川西町役場 健康福祉課
- 〈持ち物〉妊娠届出書

### ママパパ教室

- 〈期 日〉5月20日(火)
- 〈受付時間〉13:15～13:30
- 〈場 所〉生きがい交流館
- 〈対象者〉初妊婦とその夫
- 〈申込方法〉5月13日(火)まで電話で申し込み
- 〈持ち物〉母子健康手帳

### 9・10か月児健康教室

- 〈期 日〉5月21日(水)
- 〈受付時間〉13:00～13:15
- 〈場 所〉生きがい交流館
- 〈対象者〉平成25年7月～8月生まれの幼児
- 〈持ち物〉母子健康手帳、タオル、おむつ
- ※日中保育されている方も付き添ってください。

### 1歳6か月児健康診査

- 〈期 日〉5月23日(金)
- 〈受付時間〉13:00～13:15
- 〈場 所〉生きがい交流館
- 〈対象者〉平成24年10月～11月生まれの幼児
- 〈持ち物〉母子健康手帳、タオル、おむつ、問診票、歯ブラシ
- ※フッ素を希望者に塗布します (負担金500円)。

### ぴかぴか歯っぴい教室



4月から受付時間が午後になりました!

- 〈期 日〉5月22日(木)
- 〈場 所〉生きがい交流館
- 〈対象者〉①平成24年5月生まれの幼児
  - 【受付時間】13:20～13:30
- ②平成25年3月、平成23年5月、11月生まれの幼児ほか
  - 【受付時間】13:30～14:00
- ③妊婦及び夫
  - 【受付時間】13:50～14:00
- 〈持ち物〉母子健康手帳、タオル、歯ブラシ
- ※フッ素を希望者に塗布します (負担金500円)。
- ※2歳のお子さんは、うがいや歯みがきの指導がありますので1時間程度かかります。

### 献 血

- 〈期 日〉4月24日(木)
- 〈受付時間〉9:00～11:00
- 〈場 所〉川西町中央公民館
- 〈対象者〉16～69歳の健康な方
- 〈持ち物〉献血カード



### 予防接種のお知らせ

以下の予防接種は、下記生年月日になるお子さんが対象となっております。詳細については、個別に通知しておりますのでご確認ください。

＜平成26年度予防接種対象者＞

- ◆ジフテリア・破傷風予防接種
  - 平成14年4月2日～平成15年4月1日生まれ (小学6年生)

- ◆麻しん風しん予防接種
  - 【第2期】小学校就学前1年間にあるお子さん (年長児) 平成20年4月2日～平成21年4月1日生まれ

- ◆日本脳炎予防接種
  - 【第2期】平成8年4月2日～平成9年4月1日
  - ※他の年代については、順次ご案内します。

### 適正受診を心がけましょう

#### ★今月のポイント★

休日や夜間に開いている救急医療機関は、緊急性の高い患者さんを受け入れるためのものです。医療機関への受診や家庭での対処法について判断に迷うときは「小児救急電話相談 (#8000)」で専門的なアドバイスを受けることができますのでご利用ください。皆さんが必要な時に安心して医療を受けられるよう、ご協力をお願いします。

### 子育て支援 (旧乳幼児) 医療証を交付します

4月末で更新が必要な方は、  
**1歳児から小学6年生までの誕生日が4月2日から5月1日生まれの方**です。  
 〈受 付〉4月23日(水)～4月30日(水)  
 〈持 ち 物〉①印鑑 ②お子さんの健康保1険証 ③平成25年1月1日に本町に住所がない方は、扶養者の平成24年分の所得額と控除額のわかる書類  
 ※証の有効期限は、お子様の誕生月の末日までとなっています。有効期限切れの証を医療機関で提示すると、自己負担額を請求される場合がありますので、有効期限が切れる前にすみやかに更新手続きください。  
 ※現在医療証をお持ちでない方は、下記までお問い合わせください。

町健康福祉課 医療給付グループ ☎42-6640



# くらしの情報掲示板

## PM2.5注意喚起

県では、国の微小粒子状物質（PM2.5）に関する注意喚起に係る暫定指針を踏まえ、県内において、PM2.5濃度が暫定基準（日平均値70μg（マイクログラム）/m）を超えるると予測される場合に、注意喚起情報をお知らせすることとなりました。

これまで、日平均70μg/mを超える値は観測されていませんが、注意喚起があった場合には、なるべく外出や屋外での長時間の激しい運動を控えるようお願いいたします。

※1μg＝1mgの1000分の1

## 【注意喚起の実施について】

毎朝の測定結果をもとに予測を行い、暫定基準を超えるると予測される場合には、当日の午前7時30分頃までに、山形県ホームページ「本県におけるPM2.5（微小粒子状物質）の測定状況について」へ注意喚起情報を掲載するとともに、ニュース・ラジオ等で速やかに情報提供します。

なお、県内のPM2.5の状況は、上記の県ホームページで常時公表しています。

山形県環境エネルギー部  
水大気環境課  
☎023-630-2338

## 募集

### 山形県消費生活サポーター募集

県では消費生活に関するボランティアとして「山形県消費生活サポーター」を募集しています。県内在住の20歳以上の方で、悪質商法による被害防止など、消費生活に関心のある方ならどなたでも応募できます。

▼申込期限：5月30日(金)

▼申込先：山形県消費生活センター  
☎023-630-3237

### 第38回全国育樹祭典行事参加者募集

▼開催日：10月12日(日)  
▼会場：山形県遊学の森（金山町大字有屋1761）  
▼応募期間：4月10日(木)～

5月30日(金)※当日消印有効

▼申込方法：所定の申込書に必要事項を記入し、郵送、FAX、Eメール、電子申請または持参によりお申し込みください。

▼申込先：町農地課 農村林務グループ

▼その他：申込書は町農地課農村林務グループに用意されています。また県のホームページからもダウンロードできます。ご応募多数の場合は抽選となりますのでご了承ください。

▼県全国育樹祭推進室  
☎023-630-3282

▼町農地課農村林務グループ  
☎42-6646

### 詩吟教室のご案内

川西吟友会では無料体験講座（2か月・全6回）を開催します。吟詠は、大きな声を出してストレスを解消したり、腹式呼吸で健康維持や老化防止にもつながります。友達の輪を広げてみませんか。

▼申込先：川西吟友会  
舟山昭一 ☎42-2827  
加藤とみえ ☎42-4713  
佐藤正昭 ☎42-2427  
中山俊夫 ☎42-3325

## 催し

### 心の健康相談

#### （精神保健福祉相談）

▼日時・場所：①米沢会場：置賜保健所（米沢市金池3-1-26）毎月第2木曜日午後2時30分（原則）

②長井会場：置賜総合支庁西庁舎（長井市高野町2-3-1）毎月第3水曜日午前10時（原則）  
※個人の秘密は守られます。相談無料・要電話予約。

▼申込先：置賜保健所 精神保健福祉担当  
☎0238-22-3015

### 平成26年度農業経営実践講座の開講

置賜総合支庁産業経済部農業技術普及課では農業経営に必要な知識、専門技術を学ぶ講座を開講します。

▼開講式：○日時：5月8日（木）午後1時  
○会場：置賜総合支庁産業経済部農業技術普及課（高島町大字福沢160）

▼講座名：米づくり講座、果樹講座、野菜講座、花き講座、農産加工基礎講座（起

業支援）、パソコン農業簿記基礎講座  
▼受講料：無料  
▼申込期限：5月1日(木)  
▼申込先：置賜総合支庁産業経済部農業技術普及課  
☎0238-57-3411

### 第10回まどかカップ

#### 3時間耐久MTB大会

今年の10回記念大会に竹谷賢二さん（スペシャライズドジャパン）が参戦します。

▼日時：5月4日(日) 午前9時45分（雨天決行）

▼場所：川西ダリア園周辺特設コース

▼クラス：【3時間耐久】①ソロ（45歳以下・46歳以上3000m）②チーム（男子・女子・混合）約3000m 3人編成まで【ジュニア】①幼児（補助あり 200m）②幼児（補助輪なし 200m×2周）③小学1・2年（1000m）④小学3・4年（1000m×2周）⑤小学5・6年（2000m）

▼参加費：大人3000円 ジュニア2000円  
☎42-2381

## 3月の主な活動報告

### 【NCV ラジオ】

塗・松田がお届けしてきた「キャッチアップかわにし」は3月末で終了しました。4月からはリニューアルした協力隊の番組が始まります！

### 【東沢地区】

公式ホームページの最新情報の更新などを運営スタッフに引き継ぎました。これから少しずつ東沢のみなさんの手で東沢らしさを付け加えて行ってほしいと思います。2年間本当にお世話になりました！

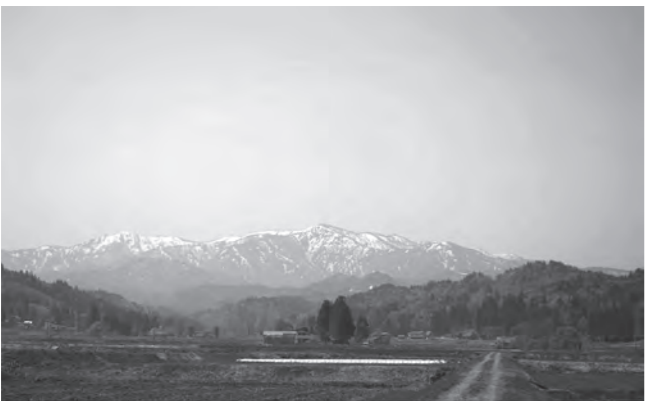
### 【観光協会】

えき・まちネットこまつマニュアルや、ファンクラブ会員向けの定期通信発行・配信作業も団体スタッフに引き継ぎ、25年度の業務終了！みなさまお世話になりました！



日々の様子はコチラから  
Facebook → ちまるデザイン室  
Twitter → @chimarustudio  
http://chimarudesign.com/

## 先月のちまるデザイン室



### 第23回メンバーコラム：松田智宏

地域おこし協力隊として川西町へやって来たのが、2012年4月。あっという間に、2年が過ぎました。1年目は、新しい環境に慣れるので精一杯の感がありましたが、2年目は落ち着いて生活も仕事も進めてこれたと思います。特に今年の冬は、2回目ということもあり、雪への心構えもバッチリ。例年よりも降雪量が少なめだったのも幸いして、去年に比べると格段ラクに感じました。そんな生活を繰り返しているうちに、川西町での生活も3年目に入ります。

地域おこし協力隊の活動任期が最長で3年と決まっているので、今年度は最終年になります。これからの1年間ラストスパートということで、あらためて頑張っていきます。今年度も、よろしくお祈りします。

## 町長室から



町長 原田 俊二

### いのちを守る

新年度が始まりました。8日は小中学校の入学式がありました。私は大塚小学校の入学式に出席しました。男子9名女子13名のびかびかの新入生を迎え、在校生も先生や保護者もみんなにこにこ

と明るい雰囲気にも包まれた良い式典でした。態度もあいさつも立派で成長した姿に感激しました。保護者の皆さんの喜びも十分感じることができました。他の学校も同じ光景だったと思います。祝辞で「命と仲間を大切に」と話しましたが、一番は楽しい学校生活です。わくわくドキドキの学校生活を作りたいと思います。

私自身振り返っても、入学式、運動会、卒業式と子供たちの節目節目の行事に参加し、その都度子供たちの成長が伝わり嬉しかったことを思い出します。新入生皆さんの限らない成長をお祈りします。

3月15日、川西町内での死亡事故ゼロ千日を達成しました。23年6月19日上小松で死亡事故が発生してから交通安全団体や町民の皆さんのご協力により死亡事故はありません。県内で4番目、置賜では最長の記録でご協力に心から感謝申し上げます。しかしこの間、記録されない死亡事故や大けがをされた重大事故も発生し、犠牲になられた方を思いお祝いなどはせずこの記録を続けていくことを目標にさらなる交通安全に取り組みこととしました。

交通事故をはじめ様々な事故には必ず原因があります。そして発生してからあの時もっと注意していたらと後悔することが常のようです。誰もが悲惨な事故に遭わない起こさないための行動が求められています。私は自分自身に次のことを言い聞かせています。①自動車は便利だけど人を傷つける（凶器）②心に余裕（あせると大事なものを見落とす）③自分は運転が下手だ（スピードを抑える）④3台前の車の動きに注意（用心深く）運転マナーとしては車の流れに沿った運転も必要ですが、もし事故を起こしたらと心を戒め、あらゆる状況を予想し慎重な運転が大切だと思います。もうすぐゴールデンウィーク、楽しい思い出をいっぱい作るためにも事故に遭わないよう気をつけましょう。



# 戸籍のまど

…3月分届出…

## お誕生 8人

出生子	性別	保護者	大字
榎 美咲	女	宏和・春美	高山
佐藤 秀哉	男	秀喜・美希子	中小松
大山 凜	女	充・紗希	東大塚
細谷 結愛	女	吉和・美和	上小松
長澤 希	女	朋人・泉	下奥田
片倉 彩	女	望・智子	上小松
菊地 駆	男	健太・成美	西大塚
木村 悠真	男	裕二・圭菜	洲島

## ご結婚 5組

新郎	新婦	大字
神野 昭彦	松田みなよ	朴 沢
佐藤 弘明	佐藤千恵美	上小松
鈴木 泰二	平井奈都美	洲島
島貫 敬之	管成 葉月	大塚
金子 洋平	浦山亜希子	西大塚

## おくやみ 22人

死亡者	年齢	世帯主	大字
佃 武	87	武	上小松
米野 はな	92	昇	中小松
渋谷 房子	93	房子	時田
高橋 よし	92	章	上小松
青木 ミツ	95	ミツ	時田
遠藤 清一	89	清一	荻
押野 カネ	68	カネ	下小松
山口 行雄	85	行雄	大塚
有坂 義男	98	健一	上小松
飯澤みよ子	84	文雄	中小松
渡部 恵一	84	恵一	上小松
和田 文子	81	文子	吉田
中島 榮子	85	孝一	上小松
紺野 浩	83	浩	中小松
島貫 英朋	70	登代子	小松
石田いち子	85	志朗	下小松
大津しげ子	98	孝一	西大塚
竹田 實	89	實	時田
渡邊 りを	91	道廣	下奥田
平間 綾子	81	晋太郎	時田
八嶋てる子	84	啓一郎	上小松
村田 鎮雄	88	邦夫	上小松

「戸籍の窓」に掲載を希望しない方は、届出の際に窓口（町住民生活課）でお伝えください。

# 4月・5月 水道修理当番

080-6008-8330 修理当番直通電話  
080-6008-5331

町水道工業者では、水道の故障、漏水などの際、当番制で修理をお受けします。上記番号で直接当番につながります。なお、調査費や修理費等については実費負担となります。

期 間	当番店(社)	電話番号
4月14日~20日	(株)佐々木建設	☎42-4171
	(株)黒澤技建	☎42-6351
4月21日~27日	(有)米野建設	☎42-2392
	サイトウ電気設備工業(株)	☎42-4111
4月28日~5月4日	(株)殖産工務所	☎42-3500
	齋藤設備	☎42-2480
5月5日~11日	(株)殖産工務所	☎42-3500
	鹿間工務店	☎42-3987
5月12日~18日	(株)藤島建設	☎42-3166
	(株)藤倉設備	☎42-3366

# 5月 無料相談

内 容	日 時	場 所	予約・問合せ先
健康相談 (こころの健康相談)	5月12日(月)・26日(月) 午後1時~4時	町健康福祉課	町健康福祉課 ☎42-6640
特設人権相談	5月7日(水) 午後1時30分~4時	健康福祉センター (旧町立病院2F)	町住民生活課 ☎42-6615
弁護士 消費生活相談	5月14日(水) 午後2時~4時	町役場相談室 (町役場1F)	町住民生活課 ☎42-6616
行政相談	5月21日(水) 午後1時30分~4時	健康福祉センター (旧町立病院2F)	町住民生活課 ☎42-6615
心配ごと相談	毎週水曜日 午後1時30分~4時	健康福祉センター (旧町立病院2F)	川西町社会福祉協議会 ☎46-3040
多重債務相談	毎週火曜日 午後6時~8時	山形さくらんぼの会 事務所(山形市)	山形さくらんぼの会 ☎023-633-9353
無料法律相談	毎週月曜日 午前9時~午後5時	山形県高齢者総合 相談センター	山形県高齢者総合相談センター ☎023-622-6511

## 4月の町税等

- 軽自動車税
- 上下水道使用料(3月概算分)

口座振替日 4月28日(日)  
納付期限 4月30日(金)

## 川西町の人口

16,618人 (-72)

男 8,126人 (-34)

女 8,492人 (-38)

世帯数 5,200世帯 (-6)

※3月末日現在の住民基本台帳人口

# 災害情報を配信する「登録制メール」をご活用ください

◆登録用メールアドレス・QRコード  
【bosai-touroku  
@town.kawanishi.yamagata.jp】



◆登録解除用メールアドレス・QRコード  
【bosai-taikai  
@town.kawanishi.yamagata.jp】



# フレンドリープラザ 情報掲示板

チケット ☎46-3311 FAX 46-3313

申込・問合せ先 E-mail: friendlyplaza@gmail.com

各種公演の開場は30分前となります。

## 2014年度 川西町フレンドリープラザ主な事業

- 今年フレンドリープラザが開館して20周年です。さまざまな楽しい事業が目白押し！ぜひ、おいでくださいませ。
- ★5/11(日) こまつ座「兄おとうと」
  - ★6/21(土) プラザ寄席「入船亭扇辰独演会」
  - ★8/29(金)・30(土) フレンドリークリニック修了コンサート(予定)
  - ★8/2(土)・8/3(日) プラザ20周年記念事業
  - ★10/24(金) こまつ座「きらめく星座」
  - ★11/18(火) 二兎社「鵲外の怪談」
  - ★12/7(日) 「アミューズ・クインテッド」コンサート  
木のぬくもり~木管五重奏の温かな音色に癒される~
- \*他、シニア演劇、子ども演劇教室の発表やクリスマスフェスタ、映画など、盛りだくさんです！

## こまつ座105回公演『兄おとうと』

5/11(日) 井上ひさし・作 鶴山仁・演出  
キャスト・辻萬長、剣幸  
大鷹明良、小嶋尚樹  
宮本裕子、高橋紀恵

【開演】13:00 (12:30開場)  
【場所】フレンドリープラザ・劇場  
【料金】PLA's会員 5000円  
一般 5500円  
青少年育成席 1000円  
チケット好評発売中!



## プラザ寄席『落語 入船亭扇辰独演会』

6/21(土) 【開演】19:00開演  
【場所】フレンドリープラザ  
ロビー特設寄席  
【前売価格】  
PLA's会員 2500円  
一般 2800円  
高校生以下 1500円  
※当日200円増し



# 町立図書館・遅筆堂文庫

## 5月の休館日

開館時間	日	月	火	水	木	金	土
火曜日~土曜日 9:30~20:00					1	2	3
日曜日・祝日 9:30~18:00	4	5	6	7	8	9	10
■は休館日	11	12	13	14	15	16	17
	18	19	20	21	22	23	24
	25	26	27	28	29	30	31

## おはなし会

5月10日(土) 10:30~11:00 おはなしのへやおはなし会きらきらさんの紙芝居と読み聞かせ

## 遅筆堂文庫読書会

5月18日(日) 14:00~ 参加費無料

## 朗読セミナー

6月18日(水) 18:00~ 開催  
元NHKアナウンサーの講師。詳しくは図書館まで。

## こどもの本

- 1 『教室はまちがうところだ』  
時田晋治作 長谷川知子絵 子どもの未来社
- 2 『ランドセルのはるやすみ』  
村上しいこ作 長谷川義史絵 PHP 研究所  
新学期におすすめの2冊です。1は「まちがいをおそれちゃいけない わらっちゃいけない」と教室のみんなで読む絵本。2は「ランドセルが遠足に連れて行ってほしい」とせがむお話。どちらのお話も新学期まっさきに読みたい本です。

## おとなの本

『レンズが撮らえた幕末明治の富士山』  
小沢健志 高橋則英監修 山川出版刊  
日本人は、その雄大な姿に感動し、思わず拜んでしまいます。なぜこれほどまで日本人に好かれ、富士山信仰まで生まれたのか、幕末から明治にかけて撮られた富士山の写真を全国各地から集め、写真と共に掲載しています。富士山のエネルギーをたっぷり貰いたいですね。



# こまつ市

今年最初のこまつ市は  
5月10日(土)に開催します！

置賜最大級の朝市である「こまつ市」も皆様のお陰で8年目を迎えました。今年も、朝食が食べられる朝市として、“うまいもん”を取り揃えて開催しますので、ぜひお越しください！イベントを随時開催しますので、お見逃しなく！

❖日付 5月～11月の第2土曜日  
5月10日 6月14日  
7月12日 8月9日  
9月13日 10月11日  
11月8日

❖時間 午前7時～8時30分  
❖場所 J A山形おきたま川西支店  
東側駐車場

※雨天時、11月は川西町中央公民館大ホールで開催

## ❁ 出店者募集！

こまつ市に参加して、一緒に町を盛り上げませんか？自慢の野菜や漬物、お菓子などを売りたい方々を大募集します！売りたいけど売り方がわからないといった方も、1回だけの参加も出来ますので、お気軽にご相談ください。詳しい内容は下記事務局までお問い合わせください。

☎こまつ市実行委員会事務局（町産業振興課内）  
☎42-6696



## 川西ダリヤ園

# スプリングフェア 2014

## ～球根直売会～

5月9日(金) 10日(土) 11日(日)

- ❖時間 午前10時～午後4時
- ❖場所 川西ダリヤ園多目的広場  
(浴センターまどか隣)
- ❖内容 川西産ダリヤの球根販売  
川西産切り花や花苗などの販売など

約150種類のダリヤの球根を、花の写真を見ながら選んで買うことができる全国でも珍しいイベントです。ご自宅でお気に入りのダリヤを育てて癒しのひとときを過ごしてみませんか？



## ❁ ダリヤ栽培講習会

- ❖日時 5月9日(金)、10日(土)、11日(日)  
午後1時～
- ❖場所 川西ダリヤ園多目的広場
- ❖参加費 無料

ダリヤ球根の植え方、育て方についての講習会を会場にて開催します。講習会では実際にダリヤ園でダリヤを栽培しているプロが説明します。お気軽にご参加ください。

☎町産業振興課 商工観光グループ ☎42-6645